

平成29年千葉市教育委員会会議
第1回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成29年千葉市教育委員会会議第1回臨時会会議録

日時 平成29年3月7日(火)
午後 2時00分開会
午後 2時30分閉会
場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 和田 麻理
委 員 小西 朱見
委 員 千葉 雅昭
委 員 藤川 大祐
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 森 雅彦 総 務 課 長 國方 俊治
教 育 総 務 部 長 矢澤 正浩 教 職 員 課 長 山下 敦史
学 校 教 育 部 長 伊藤 裕志 生 涯 学 習 振 興 課 長 増岡 忠
生 涯 学 習 部 長 大崎 賢一 総 務 課 人 事 ・ 労 務 担 当 課 長 武 大介
中 央 図 書 館 長 松尾 修一 総 務 課 総 括 主 幹 山田 利雄
書 記 総 務 課 長 補 佐 三田日出美 総 務 課 主 事 坪山 耕太
総 務 課 総 務 班 主 査 大須賀隆之 総 務 課 主 事 鈴木 理沙
総 務 課 人 事 班 主 査 岡田 裕樹

1 開会

和田委員長職務代理より開会を宣言

2 会議の成立

過半数の委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

和田委員長職務代理より藤川委員を指名

4 会期の決定

平成29年3月7日（1日間）ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 非公開事項の決定

議案第20号及び議案第21号を非公開審議とする旨決定

(2) 議決事項

議案第19号 千葉市図書館管理規則の一部改正について

太田読書環境整備担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第20号 教職員の人事について

山下教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第21号 事務局等職員の人事について

武総務課人事・労務担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

議案第19号 千葉市図書館管理規則の一部改正について

和田委員長職務代理 中央図書館読書環境整備担当課長、説明をお願いします。

太田読書環境整備担当課長 議案第19号「千葉市図書館管理規則の一部改正について」説明いたします。

本議案は、花見川区役所1階の旧情報スペースを活用した千葉市みずほハスの花図書館の設置に伴う所要の改正を行うため、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき、議決を求めるものであります。

まず、規則の改正の趣旨についてですが、千葉市みずほハスの花図書館の設置に伴う所要の改正を行うほか、平成27年度

から試行的に実施してまいりました地区図書館の休館日の変更等についてあわせて規定の整備を図るため、規則の一部改正を行うものです。

次に、改正の概要についてですが、

まず、分館の設置については、みずほハスの花図書館の設置について新たに規定をするとともに、表中に区分を設け、分館を所管する図書館の明確化を図るものです。

次に、開館日ですが、

みずほハスの花図書館の設置に伴い、規定を整理するとともに、中央図書館の開館時間について、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律における国民の休日のほか、休日、具体的には振替休日の開館時間についてあわせて整理するものです。

次に休館日ですが、

みずほハスの花図書館は、他の図書館・分館と休館日が異なることから、独立した規定を新設いたしました。全館共通した休館日は、年末年始、図書整理日である第3木曜日、特別整理期間となっております。

分館を除く図書館、中央図書館と地区図書館になりますが、こちらについては月曜日が休館日となります。

みずほハスの花図書館については、祝日と振替休日が休館日となります。日曜日と祝日が重なった場合については、日曜日と翌日の振替休日が休館日となります。なお、通常の日曜日、区役所が開庁している月曜日は開館いたします。

みずほハスの花図書館以外の分館については、月曜日、祝日、振替休日が休館日となり、特に休館日の変更はありません。

規則改正の施行期日は、平成29年3月28日です。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

和田委員長職務代理 審議に移りますが、質問等を含め、何かございませうすか。

ご質問もないようですので、議案第19号「千葉市図書館管理規則の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、如何でしょうか。

<異議なし>

和田委員長職務代理 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第20号 教職員の人事について

委員長職務代理 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第20号「教職員の人事について」、説明します。

議案第20号「教職員の人事について」ですが、当該議案は平成29年3月31日付け、及び同年4月1日付け千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長及び副校長、教頭の管理職人事発令につきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものです。

本年4月1日付の管理職の人事発令におきましては、「平成28年度末及び29年度公立学校職員人事異動方針」に基づき、特に次の事項に配慮しました。

(1) 大幅交替期を踏まえ、特に責任感と管理能力に優れ、高い識見を有した管理職の登用に努めたこと。

(2) 教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるよう、適材適所の管理職人事を推進したこと。

(3) 女性管理職の登用について、積極的に推進したこと。
なお、管理職登用にあたり、原則、同一校での昇任は行っておりません。

それでは、「校長の部」から説明いたします。

まず、退職ですが、「新宿小学校、遠藤 悟」はじめ43名です。内訳としては、小学校30名、中学校13名であり、そのうち「本町小学校、神尾祝子」はじめ5名の女性校長が退職となります。なお、「誉田中学校、山岸 彰」を除く定年退職校長42名の平均在職年数は、3.8年となっております。

次に、新任ですが、「弥生小学校、池田勇人」はじめ、40名を昇格させたいと考えます。内訳としては、小学校30名、中学校8名、特別支援学校2名です。新任校長のうち、最年少は、「花島小学校、栗和田 耕」はじめ2名の●●歳、●●歳以上の校長は、「土気中学校、石井 英樹」の●●歳、「横戸小学校、永島 義清」はじめ13名の●●歳です。また新任校長の平均年齢は、55.8歳です。女性の登用ですが、新任校長は8名で女性校長の全体の数は26名となり、昨年度より2名の増となります。

次に、転出です。県との人事交流を終えて、「土気南小学校校長、積田 明雄」が市原市立国分寺台西小学校長として転出し、新たな交流として、現「おゆみ野南小学校 教頭、廣瀬 敦子」が、市原市立市東第一小学校へ新任校長として赴任いたします。

また、採用ですが、こちら県との人事交流で、「習志野市立谷津南小学校 武井 康至」を高洲第三小学校長として、採用するものです。さらに、人事交流を終える「八千代市立高津小学校長 横山 貞夫」が松ヶ丘小学校長として、転入いたします。

次に、配置換えですが、「寒川小学校、五味 秀夫」はじめ23名です。内訳ですが、小学校14名、中学校9名です。

次に、行政から学校への配置換えですが、教育委員会から、再度、校長として学校現場に転任する者でございます。「新宿小学校、藤田 孝明」はじめ、8名です。この8名の校長相当職としての事務局在職年数は、平均2.8年となっています。

次に、「行政へ」ですが、校長から教育委員会事務局に入る者です。現「小倉小学校、柳橋 伸彦」はじめ7名です。これらの者の平均年齢は55.7歳です。その内6人が、教頭時代に本市の教育委員会事務局を経験しております。

ここまでの校長の異動です。校長の異動にあたっては、学校規模や学校の状況、また校長としての経験年数等を配慮するとともに、過去に勤務経験があり学区を熟知している学校であるか、また、研究指定校の有無や生徒指導上の課題等を勘案しながら、これまでの経験や実績を踏まえて適正配置に努めたところがあります。また、特別支援学校や特別支援学級設置校については、特別支援教育に長けた校長を配置するなど、配慮したところがございます。

次に、副校長の部について説明します。

「緑が丘中学校教頭、迎 浩二」を稲毛附属中学校副校長に配置しました。

続きまして、「教頭の部」について説明します。

まず、退職ですが、「平山小学校、大貫 学」をはじめ、8名で、「弁天小学校 今津 晃」以外は定年退職であります。

続きまして、新任ですが、「新宿小学校 石井 義史」はじめ43名です。内訳は、小学校30名、中学校12名、特別支援学校1名で、昇格者の平均年齢は、51.9歳です。最年少は●●歳で「都小学校 山下 拓」です。最年長は●●歳で「千城台南中学校 石川 常登」となっております。また、女性の登用ですが、「登戸小学校 石塚 千佳」はじめ13名です。これにより、平成29年度の女性教頭は今年度27名から5名増え、32名となります。

次に、転出ですが、県との人事交流を終えまして、「幕張東小学校教頭 鈴木 俊哉」が習志野市立第一中学校として転出し、新たな交流として、現「西の谷小学校教諭 紫雲友紀子」が市川市立大洲小学校、現「仁戸名小学校教諭 馬嶋 健二」が船橋市立南本町小学校、現「高浜第一小学校教諭 須永 玲子」が船橋市立前原小学校、現「小中台小学校教諭 永澤 康明」が松戸市立牧野原小学校、現「さつきが丘東小学校教諭 高山 邦美」が柏市立第五小学校へそれぞれ新任教頭として転出いたします。また、「市原市立市原小学校教頭 古市 直彦」が緑が丘中学校教頭として、転入いたします。

次に採用ですが、千葉県との人事交流により「市原市立京葉小学校教諭 光田 太一」が金沢小学校教頭として採用になります。

次に、配置換えですが、「長作小学校、天野 稲子」はじめ32名です。内訳は、小学校21名、中学校10名、特別支援学校1名です。

校長の配置換えと同様、経験年数、教科等の専門性、学校規模等、様々な要件を考慮して、適材適所の配置に努めるとともに、新任の教頭については校長経験者との組み合わせ、そして、教頭経験者について新任の校長と組み合わせるなど、校長・教頭の経験年数に応じてバランスのとれた配置となるよう配慮したところであります。

また、「行政へ」ですが、教頭職から教育委員会事務局等へ異動する者で、現「椎名小学校、佐藤 隆弘」はじめ11名で、これらの者の平均年齢は51.9歳です。

最後に、管理職の推移につきましては、別表のとおりですので、ご確認ください。

以上でございます。

委員長職務代理 審議に移りますが、質問等を含め、何かございませうすか。

管理職の推移についての事でも何か皆さんあれば。

私から1点質問させていただきたいのですが、ちょっとパッと見てすぐにわからなかったものですから、教えて頂きたいのですが、校長と教頭が一度に異動するという学校はございますか。

教職員課長 本年度は、小学校2校、中学校で2校ございます。

委員長職務代理 例年やはりどうしてもそういうことがでてくるわけですね。

教職員課長 平成29年度50人、30年度49人と今後大量退職が続くことで、管理職の組み合わせが厳しい現状となっております。

委員長職務代理 引き継ぎがそういう学校は大変だと思います。現場で頑張っていていただくしかないかとも思いますけども。

教職員課長 それにつきましては、以前そこの学区を経験したものを配置していくようなことをしております。

委員長職務代理 高等特別支援もそうでしょうか

教職員課長 高等特別支援学校は教頭が2人制ですので、1人残ります。

委員長職務代理 わかりました。

委員長職務代理 他に皆さんよろしいでしょうか。

委員 参考までに伺いたいのですけれども、他の県などに伺いますとですね、教諭の方が同じ学校で管理職になるケースが、結構あるんですが、千葉市の場合は、続けてということはなさそうなんですけれども、配置をされる際に、その学校での、教諭としての経験はどの程度考えられるものでしょうか。よろしければ、教えてください。

教職員課長 先ほど申しましたような、校長と教頭が変わる場合には、可能な限り以前経験したものを配置しております。あと、生徒指導について課題等がある場合は、経験豊富な方を配置しております。

委員 特殊な事情がある場合には配慮されているという理解でよろしいですか。

教職員課長 はい、そうですね。

和田委員長職務代理 他によろしいですか。

教職員課長 女性管理職ですが、管外交流として、校長1名と教頭が6名おります。

委員長職務代理 教頭先生で増えているという事は、ゆくゆくは校長先生で増えていくということですね。いよいよそういう土壌が育ってきたんだなというふうに思っております。

委員 うれしいですね。

教 育 長 今回は管外への管理職異動者がずいぶん出ております。というのは、管外からの要望があったからです。千葉市の方から来てほしいという要望ですが。特に女性の管理職候補が少なく、向こうの方から配置に欲しいというお話がありました。

委員長職務代理 よろしいでしょうか。ご質問もないようですので、議案第20号「教職員の人事について」を、原案どおり可決したいと考えますが、如何でしょうか。

<異議なし>

委員長職務代理 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第21号 事務局等職員の人事について

委員長職務代理 人事・労務担当課長、説明をお願いします。

人事・労務担当課長 議案第21号「事務局等職員の人事について」、説明します。

平成29年3月31日付け、及び同年4月1日付け事務局等の人事のうち、職務の級が5級以上のいわゆる管理職に関する人事について、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

3月31日付けの人事発令は「中央図書館長 松尾 修一」ほか6名の定年退職者へ退職発令をするものです。また、「保健体育課学校給食担当課長 伊原 和枝」ほか1名の退職者及び「企画課指導主事 佐藤 啓之」ほか1名の学校への帰任者への退職発令をするものであります。

4月1日付け人事発令については、他部局や学校現場等との人事交流による「組織活性化」及び「定年退職者等による欠員の補充」を基本とし、適材適所の配置に努め、発令を行うものであります。

局長級では、「教育次長 森 雅彦」が市長事務部局へ出向し、後任として、「環境局資源循環部長 神崎 広史」を、それぞれ発令いたします。

部長級では、「教育総務部長 矢澤 正浩」が市長事務部局へ出向し、後任として、「総務局総務部人事課長 大野 和広」を、それぞれ発令いたします。

参事級では、「教育総務部参事 大橋 美帆子」の企画課長事務取扱を免とするほか、退職する「中央図書館長」の後任として、「中央図書館管理課長 小林 幹弘」を、それぞれ発令いたします。

そのほか、課長級で21名、課長補佐級で31名に、それぞれ発令いたします。

また、学校関係では、教育委員会事務局から学校への異動として、校長で23名、副校長・教頭で14名に、それぞれ発令いたします。

ここで、組織改正に伴う課長級の新設ポストについてご説明します。

教育総務部教育職員課長には、「総務課人事・労務担当課長 武大介」を、教育職員課教職員担当課長には「教職員課長 山下 敦史」を配置いたします。

また、学校教育部教育指導課長には「指導課統括指導主事 中嶋 のり子」を、教育支援課長には「指導課長 福本 順」をそれぞれ配置いたします。

次に、採用ですが、教育総務部教育職員課担当課長として、産業医である「中林 圭一」を採用し、教育委員会の安全衛生体制を強化するとともに、加曽利貝塚博物館長として、千葉県から「高梨 俊夫」を採用し、加曽利貝塚の更なる魅力発信に向けた取り組みを強化してまいります。

また、学校現場から事務局への採用は、課長級の「教育職員課統括管理主事 柳橋 伸彦」ほか、23名を採用いたします。

なお、一番下の再任用職員のところですが、29年度は「郷土博物館長 丸島 正一」ほか2名の部長級で定年退職する職員を、課長級の再任用職員として採用します。

事務局等人事の内示につきましては、再来週3月21日を予定しております。

説明は以上でございます。

委員長職務代理 審議に移りますが、質問等を含め、何かございませうすか。

女性課長が誕生するのですね。

教 育 長 教育指導課長とそれから養護教育センター所長です。課長からまずスタートしないとなりません。いきなり部長というわけにはいきませんから。そういった意味では、先ほどの教員も含めて女性の登用がかなり進んだ形になるように今年はい図的に進めたということです。

委員長職務代理 行政とか学校の現場だけではなく、ご家族とかそういったところでのバックアップも、というのがやはり女性の登用だと思いますので。

教 育 長 中にはご家庭の都合とかで辞退される方もおられますから、その中でこのように増やせたことは、よかったですと思います。

委員長職務代理 他には何かございますか。よろしいでしょうか。

ご質問もないようですので、議案第21号「千事務局職員等の人事について」を、原案どおり可決したいと考えますが、如何でしょうか。

<異議なし>

委員長職務代理　　ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

8 その他

第3回定例会は、平成29年3月23日（木）午後2時00分より開催することと決定した。

9 閉会

和田委員長職務代理より閉会を宣言